

間伐の進捗状況と今後の課題

1 間伐の進捗状況

- ・森林税は県全体で管理しています。5年間で5,800 haの目標、4年間の進捗率は45%です。(県全体の実績:2,607 ha/4年、松本地域の実績:95 ha/4年)
- ・目標の未達成に加え、2回目以降の間伐をどうするかが課題です。

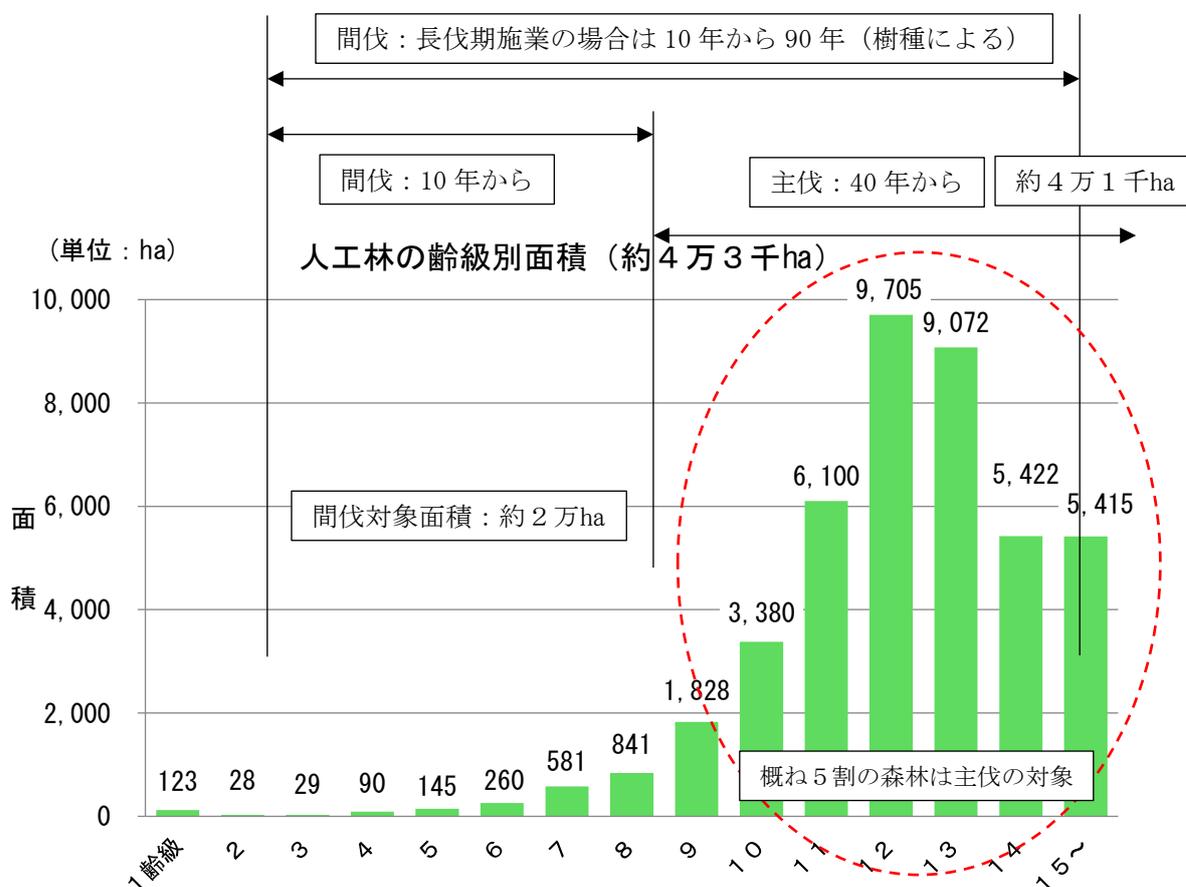
(間伐は、複数回必要ですが、森林税の対象は1回の間伐のみです。)

- ・県民の皆様から集めた森林税は、ライフラインや景観整備及び松くい対策などの喫緊の課題にも対応し、すべて活用する予定です。間伐の進捗状況については、搬出間伐も対象としたため、間伐の実施単価が上がり、計画した面積に至っていません(そのほか、松本は松くい対策を重点的に実施し、間伐は国庫補助事業を活用しています。)

2 森林の現況等について

- ・現在の森林は、「超高齢化」の状況です。
- ・人工林の半分は「主伐(収穫)」の時期を迎えています。
- ・「二酸化炭素の固定量」は、若い木ほど大きいです。

○参考 松本管内の人工林の状況



出典: 民有林の現況

主伐 : 植林後およそ 40 年以上たって、木材として使える大きさになった立木を収穫（伐採）する作業

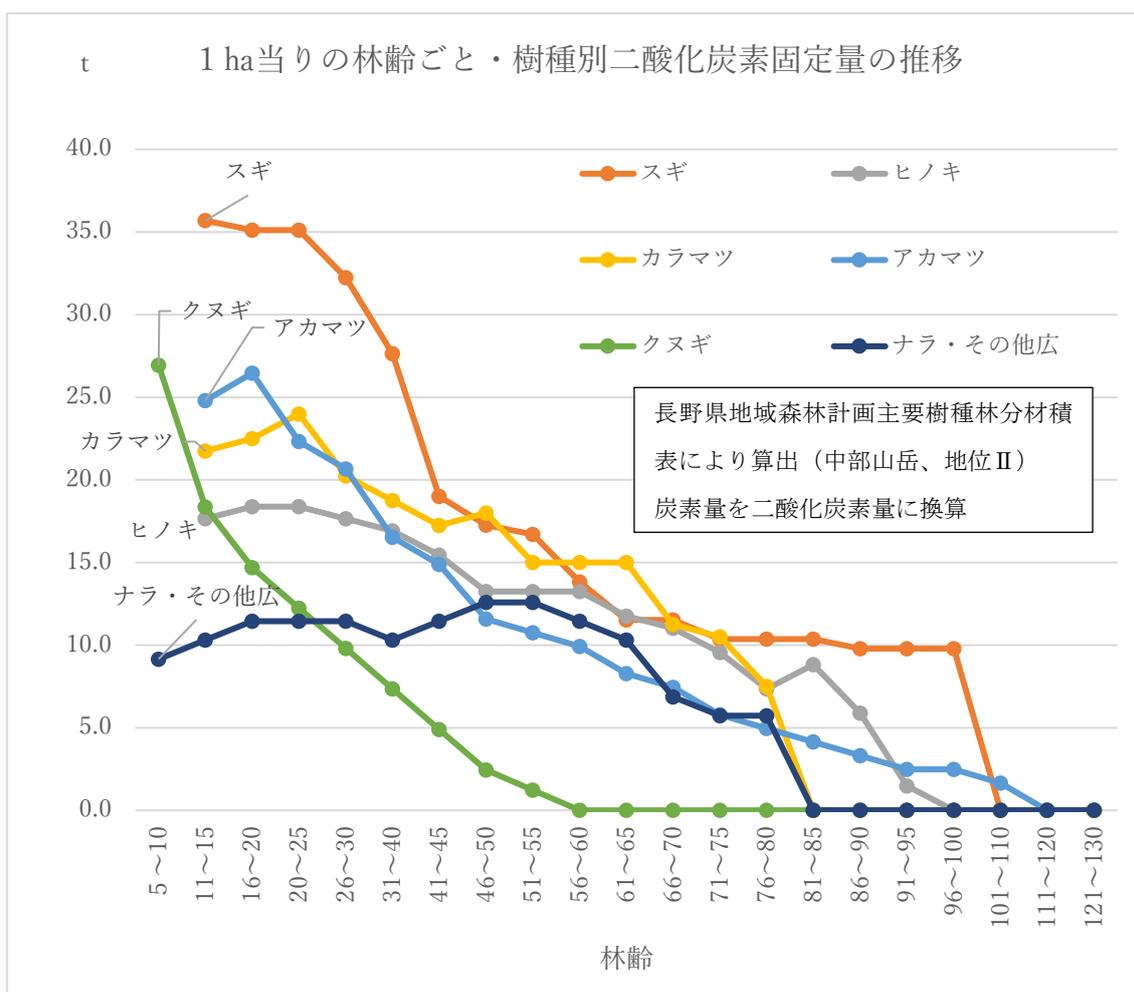
標準伐期齢 : 主伐を行う標準的な林齢で、スギ 40 年、ヒノキ 45 年、アカマツ 40 年、カラマツ 40 年、クヌギ 15 年、ナラ 20 年

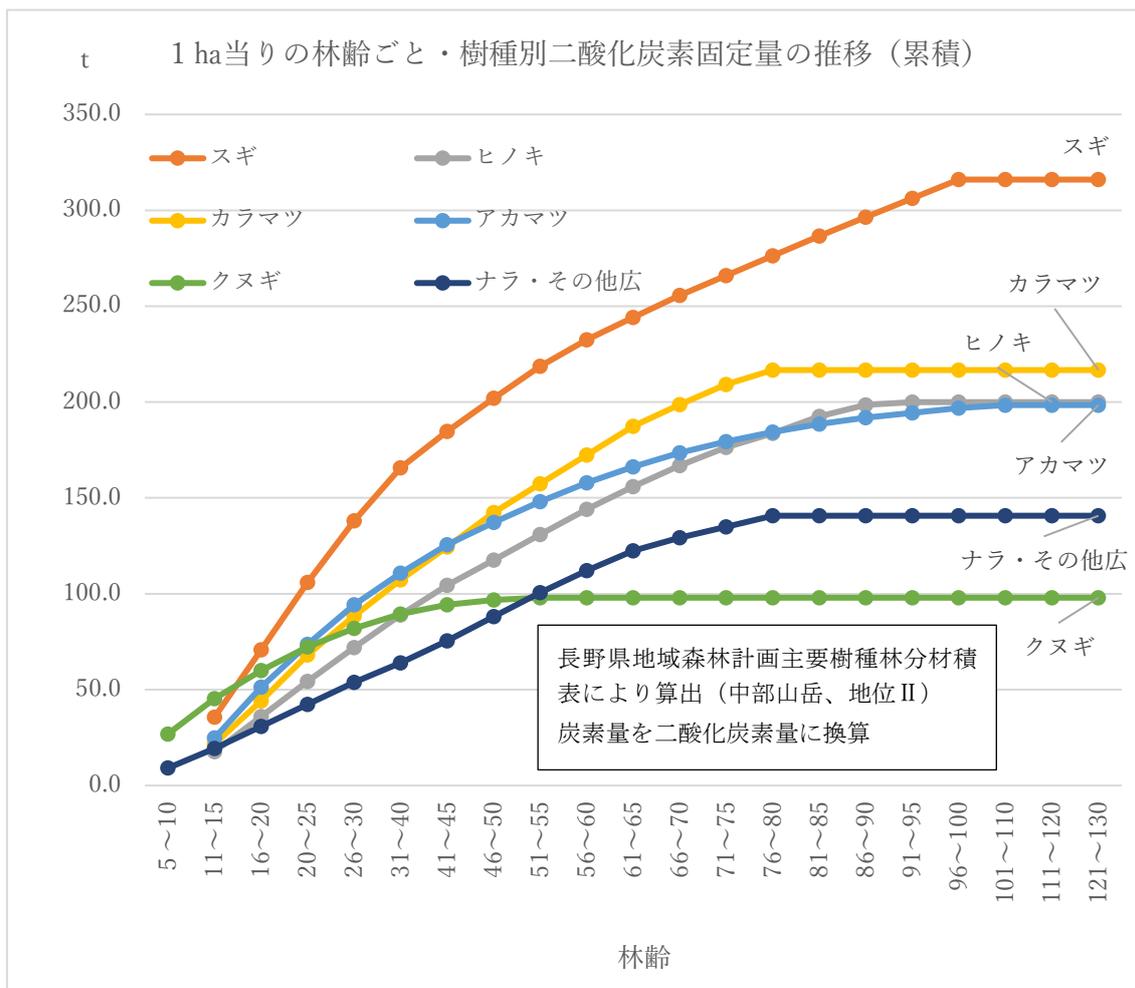
長伐期施業 : 標準伐期齢のおおむね 2 倍以上の林齢を伐期齢とするもので、目的とする材の用途や森林の公益的機能によって適用する。松本管内の 40 年生以上の人工林の概ね 5 割が該当

間伐 : 主伐までの間、樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採し（間引き）、残存木の成長を促進する作業で主伐まで複数回実施

例えば、アカマツで太さ 18 cm の桁材を生産目標とするなら、3 回の間伐を、12×24cm の梁材を生産目標とするなら、5 回の間伐を行う。なお、間伐材も土木用材や合板等に利用している。

○参考 二酸化炭素の固定について
(木材の重量の半分は炭素（二酸化炭素を固定）)





算出に使用した樹木の容積密度は、「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動に関する補足情報」（日本国2009年4月）第3章「表3-2 森林簿樹種のBEF、Root-Shootratio、容積密度数」による

3 今後の課題

- ・県内の森林は戦後に植栽した木が生長し、間伐などの育てる時代を経て、収穫の時期、主伐を迎えています。
- ・森林の持つ二酸化炭素の吸収や土砂災害の抑制などの公益的機能を維持するためには、間伐だけでなく、主伐の促進や、主伐した後の植栽である再生林の促進を図り、若い森林へと更新していくことが急務となっています。
- ・そのためにも県では、今年度第3期が終了する森林づくり県民税については、今まで進めてきた里山の間伐に加え、主伐再生林の必要性を鑑みて緊急に進めるべき施策が多いことから、来年度以降の継続を視野に入れて更に検討を深めることとしています。